

新型コロナウイルス感染症対応フロー（熊本市除く / 5月21日版）

新型コロナウイルス感染症専用相談窓口へ相談する目安（以下のいずれかに該当する場合）

- 息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある
- 重症化しやすいで、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある
- 上記以外の方で、発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く
- 「患者の濃厚接触者」「新型コロナウイルス感染症のクラスターの一員」に該当する発熱の有無及び最終接触日からの経過日数は問いません。

専用相談窓口（コールセンター）

TEL：096-300-5909

相談受付

症状等なし

完結

何らかの
症状等あり

疑似症の要件【ア】【イ】【ウ】又は患者の濃厚接触・クラスターの一員の該当有無確認

非該当

電話前における
医療機関受診有
無の確認

受診なし

かかりつけ医
等一般医療機
関へ電話し受
診予約

かかりつけ医等一般医療
機関での診察 / 必要な鑑
別を行うとともに疑似症の
要件【エ】【オ】の該当有
無について判断

該当

受診あり

受診時の鑑別
有無

鑑別なし

鑑別あり

直接受診不可
電話で症状を伝え
必ず予約
をすること

必要に応
じ再受診

非該当

該当

自宅で静養

必要に応じ専用相談窓口へ再相談

帰国者・接触者相談センター（各保健所）

帰国者・接触者外来の受診調整

かかりつけ医等一般医療機関を直接受診し、
疑似症の要件のいずれかに該当かつ鑑別を実
施した結果いずれも陰性の場合

帰国者・接触者外来

疑似症の要件に合致することを確認

発生届提出
～検査

感染症指定医療機関
入院治療

相談する目安の補足や疑似症の要件等の詳細は、裏面参照。

1：相談する目安の補足

- 重症化しやすい方：高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患のある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方。
- 妊婦の方については、念のため、重症化しやすい方と同様に早めにご相談ください。
- 症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。解熱剤を飲み続けなければならない方も同様です。
- この目安は、相談・受診する目安です。検査については医師が個別に判断します。

2：クラスターについて

「クラスター」は、報道などで広く認知されているもののほか、患者と時間を共有した場所の密室の度合いや人の密集度により個別に判断するものも含まれます。

3：鑑別（例）

- ・季節性インフルエンザ迅速検査
- ・その他検査可能な迅速検査（RSウイルス、マイコプラズマ、ヒトメタニューモ、溶連菌、肺炎球菌等）
- ・すべての鑑別を求めるものではありません。

4：疑似症の要件（令和2年5月13日付け健感発0513第4号厚生労働省健康局結核感染症課長通知）

- 【ア】発熱または呼吸器症状（軽症の場合を含む。）を呈する者であって、新型コロナウイルス感染症であることが確定したものと濃厚接触歴があるもの
- 【イ】37.5 以上の発熱かつ呼吸器症状を有し、発症前14日以内に新型コロナウイルス感染症の流行が確認されている地域に渡航又は居住していたもの
- 【ウ】37.5 以上の発熱かつ呼吸器症状を有し、発症前14日以内に新型コロナウイルス感染症の流行が確認されている地域に渡航又は居住していたものと濃厚接触歴があるもの
- 【エ】発熱、呼吸器症状その他感染症を疑わせるような症状のうち、医師が一般に認められている医学的知見に基づき、集中治療その他これに準ずるものが必要であり、かつ、直ちに特定の感染症と診断することができないと判断し、新型コロナウイルス感染症の鑑別を要したもの
- 【オ】アからエまでに掲げるほか、次のいずれかに該当し、医師が新型コロナウイルス感染症を疑うもの
 - ・37.5 以上の発熱かつ呼吸器症状を有し、入院を要する肺炎が疑われる（特に高齢者又は基礎疾患があるものについては、積極的に考慮する）
 - ・新型コロナウイルス感染症以外の一般的な呼吸器感染症の病原体検査で陽性となった者であって、その治療への反応が乏しく症状が増悪した場合に、新型コロナウイルス感染症が疑われる
 - ・医師が総合的に判断した結果、新型コロナウイルス感染症を疑う